

Title	「恐れ」と「という恐れ」：補文標識「という」に関する考察のはじめとして
Sub Title	
Author	大場, 美穂子(Ōba, Mihoko)
Publisher	慶應義塾大学日本語・日本文化教育センター
Publication year	2023
Jtitle	日本語と日本語教育 No.51 (2023. 3) ,p.21- 35
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00189695-20230300-0021

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「恐れ」と「という恐れ」

—補文標識「という」に関する考察のはじめとして—

大 場 美穂子

1. はじめに

連体修飾節の構造に関する研究において議論される問題の一つに補文標識¹「という」はどのような場合に用いられるのかという点がある。筆者は、大場美穂子（2016）においてこの問題に関する先行研究を整理してみた。しかし、補文標識「という」の使用ルールは多岐にわたっており、それらすべてを網羅的に扱うと筆者の手に余るというのが実感である。そこで、補文標識「という」を全体的に扱うという目標はしばらく措いて、今回は具体的な名詞一つを取り上げ、その名詞が「底の名詞²」として使用されている場合を記述するという方向で考察することにしたい。

2. 底の名詞として「恐れ」を取り上げる理由

どの名詞を取り上げて分析を行うかの候補は多く存在するのであるが、今回は、日本語能力試験 N3～N2 で扱われることの多い「恐れがある」という文型に使用されている名詞「恐れ」を取り上げることにする。補文標識「という」の記述のために取り上げる底の名詞として、最初に「恐れ」を取り上げる理由をここで簡単に述べておきたい。

日本語教育においては、名詞の連体修飾を含んだ構造が一つの「文型」として扱われることが多い。そのような文型の一つに「恐れがある」がある。この文型は、「悪いことが起こるかもしれない、よくないことが起こる

可能性がある」という意味であると説明される。次のようなものである。

- (1) 証言を回避すると、そのこと自体、有罪の心証を与えて不利になるおそれがある。(大岡昇平『ながい旅』下線は筆者による)
- (2) 証言を回避すると、そのこと自体、有罪の心証を与えて不利になるというおそれがある。(作例)

例 (1) は小説から取った実際の使用例であるが、ここに例 (2) のように「という」を用いても文意はほぼ変わらない。ゆえに日本語教育においては、「恐れがある」と「という恐れがある」とは、(前者が連体形に接続し、後者が普通形(終止形)に接続するという接続の違いはあっても) 意味的には同じであると説明されることが多い。

しかし、不用意に語列だけを見て、すべての「恐れがある」と「という恐れがある」が同じように使えると理解してしまうと、不都合が生じる場合がある。例えば、

- (3) 視線を感じ、彼は妻の方に眼を向けることができない。この数日の間に、自分の顔が以前と違う感じになってしまっていて、そのことに江美子が気付いたのではあるまいか、というおそれがあった。(吉行淳之介『砂の上の植物群』下線・囲みは引用者による)

例 (3) は、語列だけを見れば「という恐れがある」となっているので、一見上の例 (2) と同じように扱えるもののように見えるが、しかし、例 (3) の「という」を削除すれば、それは非文になってしまう。つまり、ここでは「という恐れがある」と「恐れがある」は入れ替えられない(同じではない)ということである。また、中級の学習者に「恐れがある」という文型を使って文を作らせてみると、

- (4) *彼にはとなりの部屋で彼の母親が聞いている恐れがあつて、うまく話せなかった。³

というような誤用をおかすことがある。この例では、「母親が聞いているという恐れがあつて」としなければならない。

日本語学習では、初級の段階から、連体修飾構造を含む文型を多く学習する。例えば、時間の前後関係を表す複文には「前」「後」「時」という名詞が含まれるし、そのほかに「つもり」「ため」「ばかり」などの名詞を用いた文型もある。しかし、これらの文型の中では、上に例を挙げたような「という」が現れたり現れなかったりするという現象はない。

ところが中級になると、「という」があつてもなくても意味的にはそれほど差がない文型がいくつか登場する。例えば、以下のようなものである。

- (5) お酒を飲んだ後すぐに運転すると、事故を起こす（という）心配がある。
- (6) 今週は金曜日が祝日で、つまり、週末は三連休である（という）わけである。
- (7) 課長がまだ残業中なのに、わたしだけ先に帰る（という）わけにはいかない。

このような文型は数が多いわけではないが、「恐れがある」はこのような文型のうちの一つであり、また、中級の早い段階で導入されることが多い。ゆえに、「恐れ」を底の名詞とする連体修飾節について詳しく考察することは、日本語教育・日本語学の両者にかかわっている筆者にとって喫緊の課題と言える。

以上の理由から、補文標識「という」に関する記述の初めとして、「恐れ」を底の名詞とする連体修飾節について扱うこととしたい。

3. 「という」の機能

「という」という語列は、本稿で問題としている補文標識として使用されるほかにもさまざまな使い方ある。それを網羅的に扱ったものとして、中島孝幸（1990）を見たい。

3-1 中島孝幸（1990）

中島（1990: 44）は、「という」という語列の用法として、引用、名づけ、伝聞、つなぎの4つを挙げて、次の例を示している。

- (8) 大阪では店の人が「おおきに」という。「引用」
- (9) このあたりは梅田という。「名づけ」
- (10) 北海道はもう雪が降ったという。「伝聞」
- (11) 大阪では冬に雪が降るといふ心配がない。「つなぎ」

このうち、本稿が補文標識と呼んでいるのは「つなぎ」の用法である。中島（1990）は、これら4つの用法のうち、特に「伝聞」・「つなぎ」の用法と連体修飾構文とのかかわりを論じたものである。4用法の分類基準は、中島（1990: 44）に次のように述べられている。

「まず、「いう」の実質的意味の強さという観点からみると、つなぎだけが「いう」の意味が希薄であるのに対し、他の引用、名づけ、伝聞は「いう」の意味を含む。さらに、引用、名づけ、伝聞の三者についてみると、引用は「いう」主体が特定されるのに対して、名づけ、伝聞では不特定多数を「いう」主体と考えることができる、という違いがある。次に、構文上の問題に目を向けて、「という」の前に術語を伴った文相当の単位（節）がくるかどうかをみると、名づけのみ節に続くことができず、語にしか続かないことが分かる。さらに、言い切りや連体用法についてみると、引用、名づけ、伝聞では言い切りと連

体の両方に用いられるのに対し、つなぎは当然ながら連体にしか用いられない。【下略】

中島（1990）の中心的な話題からは逸れてしまうのだが、以下では「名づけ」と「つなぎ」の用法の間には共通の部分が多いということについて述べておくこととする。

3-2 「名づけ」の連体用法と「つなぎ」

上に挙げられている例（9）を連体にする次のようになる。

（12）梅田というあたり

ほかにも類例としては、「緑川という人」「パンダという動物」「タブレットという道具」などを挙げるができる。

さて、上の中島（1990）の引用文を見ると、「名づけ」は「「いう」の意味を含」むとある。確かに、例（9）のように「いう」が文終止に使われている場合にはそのように言うことができるが、例（12）のように連体にした場合には、「いう」の意味は希薄になっていて、その点は「つなぎ」と共通していると考えられる。また、「名づけ」は節に続くことができず、一方、「つなぎ」は節にのみ続くという相補的な関係になっていることも指摘できる。この「名づけ」の連体用法と「つなぎ」の間には、ある程度の平行性があるのではないだろうか。

「名づけ」の連体用法は、言い切り用法との比較において「梅田というあたり＝梅田と名付けられたあたり」と考えることができる。しかし、言い切り用法から切り離して連体用法だけを見ると、「X という Y」という構造は、X と Y に同格的なものを並べるという機能を持っていると言える。つまり、例えば「緑川という人」と言った場合、「緑川」は、（川の名前でも地名でもなくて）「緑川＝人」であるということを示していると考え

えられる。

一方、「つなぎ」の（本稿では補文標識と呼ぶ）「という」は、それが「内容補充の名詞節を導く」と説明されることもあるように、例えば、例（11）においては、「冬に雪が降る」は「心配」の具体的な内容であり、ここでも「X という Y」という表現が X と Y が同じ内容を指すことを示すと言うことができる。

つまり、「名づけ」の連体用法と「つなぎ」の用法の間には、「X という Y」という構造の X に名詞を取るか、節を取るかという違いはあるものの、X と Y とが同格的な内容であることを示すという機能には共通点があると考えることができる。

4. 「恐れ」を底の名詞とする連体修飾節

4-1 分類

ここから、「恐れ」という底の名詞について使用例を見ていくことにする。2節でも少し見た通り、「恐れ」を底の名詞とする連体修飾節は、次のように分類することが可能である。

分類 A：「という」の使用が必須の例

分類 B-1：「という」の使用は任意だが、使用されている例

分類 B-2：「という」の使用は任意だが、使用されていない例

分類 C：「という」が使用できない例

以下に例を挙げる。

【分類 A：「という」の使用が必須の例】

(13) 十日あまりして、私の傷は治癒した。そうして、兵藤氏は私をここへつれてきた。私はここが精神病院であることを知ったとき、狂気が否定されるのではないかとというおそれを抱いたが、その

おそれはむなしく終わった。そのかわり、思いもしなかった束縛が私を待っていた。私は、もうこのトク三号室で幾十夜かをすごした。(『忍ぶ川』三浦哲郎 下線・囲みは引用者による)

【分類 B-1：「という」の使用は任意だが、使用されている例】

- (14) 最後に彼が思い悩んだのは面会の日をきめるに当って、向うの都合を訊いてやるがいいか、それとも何日何時にお訪ねするから宜敷お願いするというようにしたがいいか、どっちにしようかという事だった。礼儀から云えば前者の方だが、返事を書くことを億劫に思う人もあるし、それよりも体よく面会を謝絶する余地を与えるというおそれがあった。(『生活の探求』島木健作 下線・囲みは引用者による)

【分類 B-2：「という」の使用は任意だが、使用されていない例】

- (15) あまり気負っては見すかされるおそれもあると思い、ところどころに冗談を挿入しておいた。(『若き数学者のアメリカ』藤原正彦 下線は引用者による)

【分類 C：「という」が使用できない例】

- (16) 相手の立場に密着せずに、離れた立場から細かく気を配っているような、日本人と違うジョンストンの誘いの言葉を聞いているうちに、圭子は、不気味な快さと、それに結びついた怖れを感じた。(『氾濫』伊藤整 下線は引用者による)

多くの先行研究で言われているように、補文標識「という」が現れるのは、底の名詞に内容補充の連体修飾節がつく場合である。つまり、いわゆる「内の関係」の連体修飾節においては「という」が使用されることはな

い。これが分類 C で、分類 C には「という」はかかわらないから、今回の考察の対象から外すこととする。また、底の名詞が「恐れ」である場合、いわゆる「外の関係」の連体修飾節でありながら「という」を使用することができない例というのは見当たらない。

残りの分類 A と分類 B が本稿での考察対象である。分類 A は「という」の使用が必須の場合、分類 B は使用が任意の場合である。分類 B は、記述の便宜のために、「という」が使用されている場合 (B-1) と使用されていない場合 (B-2) というように分けておくことにする。

4-2 分類に関する概観

上記の A と B の分類を全体的に見て、まず気づくことについて述べる。補文標識「という」がかかわる構造においては、連体修飾節は底の名詞の「内容」を補充するというように説明される。この時、その「内容」とはどのようなものかについて、次の二つを比較されたい。

(17) その犬に近づきすぎると、かまれる恐れがある。

(18) 彼女は、その犬に近づきすぎて、かまれたら痛いだらう という恐れを抱き、避難を決意した。

どちらの例においても、一般的に連体修飾節は底の名詞の「内容」を述べていると言われているが、例 (18) の連体修飾節は、「犬にかまれる」という、恐れを感じる原因になる事態だけが書かれているのに対して、例 (17) の連体修飾節は、恐れを感じる原因だけでなく「痛いだらう」という恐れのも感情も含んでいる。つまり、連体修飾節が底の名詞の「内容」を表していると言う場合の「内容」とは、底の名詞が「恐れ」である場合には、次の 2 通りがあるということである。

「**恐れ**」の内容①：恐れを感じる原因になる事態

「恐れ」の内容②：恐れを感じる原因になる事態＋恐れ感情

上の①の「内容」は次のような連体修飾節の「内容」と似ているように思われる。

(19) さんまを焼く匂い

(20) 窓をたたく音

これらの例は、寺村秀夫（1975–1978）が「感覚の名詞」と呼んだ名詞を底の名詞としている例である。例えば、例（19）では、「さんまを焼く」という行為が原因で「匂い」が生じるのであり、これは上記の例で、「犬にかまれる」という事態が「恐れ」の原因となっていることと平行的に考えることができる。

これらの例は、連体修飾節と底の名詞との意味的な関係が似ているだけでなく、「という」が使用されないという共通点も存在する。この点については、以下で具体的に考えてみることにする。

4-3 分類 A

ここから、分類 A：「という」の使用が必須の場合の例について考える。

(21) 視線を感じ、彼は妻の方に眼を向けることができない。この数日の間に、自分の顔が以前と違う感じになってしまっていて、そのことに江美子が気付いたのではあるまいか、というおそれがあった。（例（3）再掲）

(22) 十日あまりして、私の傷は治癒した。そうして、兵藤氏は私をここへつれてきた。私はここが精神病院であることを知ったとき、狂気が否定されるのではないかとというおそれを抱いたが、そのおそれはむなしく終わった。そのかわり、思いもしなかった束縛が

私を待っていた。私は、もうこのトク三号室で幾十夜かをすごした。(例(13)再掲)

- (23) 今の状態がこのまま続けば、自分は実験材料としてこの頃研究室の金庫に入れられている五十万円ほどの金額の白金を盗まれたことにごまかすか、何かするかも知れない、という怖れに彼はつきまとわれていた。(『氾濫』伊藤整 下線は引用者による)

分類 A の連体修飾節は、寺村 (1975-1978) が以下のように述べるもののうちの陳述度が高いものと言うことができる。

「…ト」は、元来、文 (あるいはその一部) をできるだけそのまま (つまり陳述度、モダリティをできるだけ保持しつつ)、他の文の中に引き入れるときに使われる形式である。「トイウ」の「ト」にも、当然その機能は引きつがれていると考えられる。とすると、「トイウ」は、底の名詞にその内容を (文の形で) あらわす修飾部の中の陳述度 = モダリティが高ければ高いほど必要であり、それが低くなる、渡辺文法流に言えば「陳述内容」、フィルモア流に言えば 'proposition' を表わすだけなら、それは不要、または邪魔になる、というふうと考えられる。」(寺村 1993:267)

分類 A に「という」が必須である理由は、一般的には寺村 (1975-1978) が指摘するように、陳述度が高い形式をそのまま文の中に引き込むためには引用の助詞「と」が必要になるからだと説明されている。本稿もそのような考え方に異議があるわけではないが、底の名詞を「恐れ」に限った場合に、次のような説明をすることもできる。

先に、「恐れ」を底の名詞とする連体修飾節の「内容」には2種あるという指摘を行ったが、この分類 A における「内容」はその②「恐れを感じ

る原因になる事態+恐れ」に当たる。そして、この分類 A においては「という」が必須であるが、これを先の 3-1 節で考えたことを援用して説明してみよう。

先に中島（1990）の「名づけ」と「つなぎ」の共通性を指摘した際、「X という Y」という構造には、X と Y が同じ内容であることを示すという機能があると述べた。一方、「恐れ」を底の名詞とする連体修飾節が表す「内容」について見ると、①は「恐れを感じる原因になる事態」だけが示されているので、「恐れ」という名詞と完全に同じ内容であるとは言いきれないが、②は「恐れを感じる原因になる事態+恐れ」が示されているので、「恐れ」と同じ内容と言うことができる。このように、連体修飾節が恐れ」の感情までを含んだ内容になっている場合には、連体修飾節と底の名詞が同格的な関係になり、「という」が必須になると考えられる。

4-4 問いの立て方

上の分類 B がどのような場合であるかを見る前に、先行研究において、この問題についてどのような方法で問題が設定されてきたかを見ておくことにしたい。

筆者の最終的な目標は、補文標識「という」の使用法の全体を記述することだが、この問題には、当然ながら多くの先行研究が存在する。それらの先行研究においては、次のように問題が設定されている場合が多い。

【分析方法 1】

1. 「という」の使用が必須なのはどのような場合か
2. 「という」の使用が任意なのはどのような場合か
3. 「という」を使うことができないのはどのような場合か

このような問いを立てるということは、つまり、まずは、①「という」を必ず使用する意味領域、②「という」の使用が任意の意味領域、③「という」を使用しない意味領域の 3 つを想定するということになる。例え

ば、寺村（1975–1978）の論考はこのような方向で分析が行われている。

しかし、次のように問いを立てることも可能である。

【分析方法 2】

1. 「という」が使用されているのはどのような場合か
2. 「という」が使用されていないのはどのような場合か

分析方法 1 と 2 はよく似ているが、「という」の使用が任意の場合において、使用される場合とされない場合とで意味が同じであると考えれば分析方法 1 を取ることになり、使用される場合とされない場合とでは意味が異なると考えれば分析方法 2 を取ることになる。例えば、戸村佳代（1990–1992）、大島資生（1989, 1991）は分析方法 2 である⁴。

本稿では、戸村佳代（1990–1992）、大島資生（1989, 1991）に倣って、分析方法 2 のような問いを立てて考えてみることにしたい。

4-5 分類 B

分類 B は「という」の使用が任意である場合であるが、先ほど 4-4 節で述べたように、「という」が使用される場合と使用されない場合とでは、意味が異なると考えることにする。

【B-1 の例】

- (24) 幸子は多分石女で、子供が生れるという怖れを彼に抱かせなかった。（『氾濫』伊藤整 下線・囲みは引用者による）
- (25) 彼は自分の危惧が、技術者に特有の世間知らずから起る妄想だと思った。それでいて、予定されない時間に家へ帰ると、その妄想が実在化しているかも知れぬ、という怖れの前にためらった。（『氾濫』伊藤整 下線・囲みは引用者による）

【B-2 の例】

- (26) 例の少年はよっぽどいいものをたべつけていると見え、競歩選手そこのけの速さで歩く。立ち止まって犬を探していると置いてき

ほりを食うおそれがある。(『下駄の上の卵』井上ひさし 下線は引用者による)

- (27) 矢代は予想が一つずつ的中してゆく恐れと同時に、千鶴子のその静かなあきらめが物足らなくなり、抑え難い暴力に似た力の湧きのほるのを感じた。(『旅愁』横光利一 下線は引用者による)

語列の中に明らかなモダリティ形式が現れない場合、「という」は任意である場合がほとんどであるが、この時、B-1 と B-2 とでは、連体修飾節と底の名詞との関係は異なっている。

B-1 においては、分類 A と同様に、連体修飾節に「恐れを感じる原因になる事態+恐れの感情」が現れていると考えられる。例えば、(24) においては、一見「子供が生まれる」ことは彼に恐れを感じさせる原因だけを表しているとも考えられるが、その事態について考えること自体に「恐れの感情」がついて回ると言うこともできるだろう。B-1 のように「という」が使用されている場合には、連体修飾節の内容と底の名詞「恐れ」とが、同格的に意識されると考える。

一方、B-2 においては、先に述べた通り、連体修飾節は「恐れを感じる原因になる事態」のみが現れていると考える。このような場合には、「さんまを焼く匂い」と同様に、「という」は使用されない。連体修飾節は底の名詞を生じさせる機縁となっているだけであって、底の名詞と同等とは言えないものだからである。

4-6 連体修飾節と底の名詞「恐れ」との関係 2 種

ここまでの主張をまとめると、次のようになる。

まず、連体修飾節と底の名詞「恐れ」との関係は 2 種類あるということになる。

連体修飾節の「内容」①：恐れを感じる原因になる事態

連体修飾節の「内容」②：恐れを感じる原因になる事態＋恐れ of 感情

このうち、①の連体修飾節においては、「という」は任意である。また、②の連体修飾節においては、「という」は必須である。ただし、本稿では、「という」が任意である例において、実際に「という」が使用された場合には、連体修飾節は上記の②であり、「という」が使用されなかった場合には、連体修飾節は上記①であると考える。

ここまで見てくると、「という」の機能については、底の名詞「恐れ」の用例を見る限りにおいては、「X という Y」という構造において X と Y が同格的な内容であるということを示すものであると言えそうである。

5. おわりに

以上、「恐れ」を底の名詞とする連体修飾節について、特に補文標識「という」の使用という観点から見てきた。今後、他の名詞を底の名詞とする連体修飾節の記述を重ねることによって、補文標識「という」の全体像を描くことを目標としたい。

注

- 1 本論文で扱うのは、「N という N」の「という」ではなく、「Clause という N」の「という」である。補文標識という用語は戸村佳代（1990）から借りた用語だが、この用語は「clause という N」という構造で現れる「という」を指すものとする。補文標識「という」には、以下のような「という」は含まないものとする。
 - ◆ 彼は、1000 年前に失われたという黄金のマスクを発見したと主張している。
この例では、「という」は「黄金のマスクが 1000 年前に失われた」ということが伝聞であるということを示している。このような例については、今回の考察対象から外すこととする。
- 2 「底の名詞」というのは、寺村秀夫（1975-1978）に倣った用語である。例えば、
 - ◆ 私が駅で見かけた女性は、赤い帽子にピンクのマフラーを身につけていた。
この例では、「女性」という名詞に連体修飾部「私が駅で見かけた」がつくという構造になっている。このとき、修飾部を伴う「女性」という名詞を修飾部に対しての「底の名詞」と呼ぶことにする。また、本稿で例を提示する際には、考察対象である連体修飾の底の名詞にのみ下線を付すこととする。
- 3 「*」は非文であることを表す。

- 4 大島資生（1989, 1991）は、分析の初めとして、分析方法 1 のような問いの立て方になっているが、最終的に「という」の使用が任意の場合に、「という」が使用された場合と使用されない場合の間の意味の違いを述べているので、ここでの分析方法 2 に含めて考えてよいと思われる。

参考文献

- 大島資生（1989）「『命題補充の連体修飾構造』について」『日本語研究』11 東京都立大学人文学部国語学研究室 pp. 61-77
- 大島資生（1991）「連体修飾構造に現れる『という』の機能について」『人文学報』225 東京都立大学人文学部 pp. 27-58
- 大島資生（2010）『日本語修飾部構造の研究』ひつじ書房
- 大場美穂子（2016）「補文標識『という』に関する一考察」『日本語と日本語教育』44 pp. 1-19
- 寺村秀夫（1975, 1977.3, 1977.9, 1978）「連体修飾のシンタクスと意味（1）～（4）」『日本語・日本文化』4～7 大阪外国語大学留学生別科
- 寺村秀夫（1993）『寺村秀夫論文集Ⅰ ー日本語文法編ー』くろしお出版
- 戸村佳代（1990）「名詞修飾における『トイウ』の機能（1）ー統語的位置付けー」『明治大学教養論集』232 pp. 443-452
- 戸村佳代（1991）「名詞修飾における『トイウ』の機能（2）ー‘トイウ’の意味的機能ー」『明治大学教養論集』242 pp. 215-231
- 戸村佳代（1992）「『トイウ』再考」『明治大学教養論集』251 pp. 189-199
- 中畠孝幸（1990）『阪大日本語研究』2 pp. 43-55